

主張封印のご案内

出張封印の作業時は立合いをお願いします

新しいナンバープレートの取付及び封印の作業時には、御依頼人様又はご家族の方にお立合い願いをお願いいたしております。

作業時に「車台番号」を確認するので、番号の確認のできる状態にボンネット・ドアの開閉をお願いします。

その際、ナンバープレート取付前後及び「車台番号」の写真撮影を致します。

ナンバープレートの取り外し作業は、傷、ボルトが折れた等、トラブル防止のためにお客様にお願いをしています。

封印はマイナスドライバー等で破いて取り外します。作業時、お車のボディー等を傷付けないよう、お怪我のないよう細心の注意をして取り外して下さい。

@出張封印が出来るのは、下記に限ります。

*乙種(新車ディーラー等)・丙種(中販連、Ju 会員)

に属さない自動車販売店様が販売する車

*個人売買・個人法人売買(名義変更)

*引越し等による住所変更(変更登録)

*オリンピックナンバー・ご当地ナンバー等へのナンバー交換

*後面ナンバーの再交付・再封印

@下記ケースでは出張封印は出来ません。

*乙種(新車ディーラー等)丙種(中販連、Ju 会員)が販売する車。

*型式指定の新車新規登録

*車台番号の確認が困難な車(一部の外国車)

※事前に車台番号の場所を確認願います。

*ナンバープレートの取付ビスが特殊な場合

*字光式ナンバープレートの場合

報酬代金 12000 円/1台 8000 円/2台目～春日部局管轄(同時同敷地)

税別、他、ナンバー代 1480 印紙代 500 がかかります。取得税のかかる場合があります。

車庫証明別途がかかります。同時割引 7000(車庫証明はご用意頂ければかかりません。)

取付場所は春日部市内と杉戸町以外は追加料金として当事務所より片道 1kmにつき 200 円加算いたします。

また他局管轄ナンバーは事務所より局までと場所片道 1km ごとに 200 円がかかります。

*管轄外陸運局距離 大宮 24km 足立 32km 野田 18km 熊谷 65km 所沢 50km